

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費臨時負担軽減対策事業	①物価高騰対策として、学校給食の賄材料費について、物価上昇分を補うことで、保護者が負担する給食費を据え置き、家庭の負担を軽減する。 ②生徒が食べるR7.4月～R8.3月分(8月分を除く)の給食の賄材料費高騰分(教職員分は除く) ③生徒3,262人×11月×(5,300円×25.09%)=47,714,807円 ④中学校13校に通学している児童・生徒の保護者	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	市立保育園臨時給食費負担軽減対策事業	①物価高騰対策として、給食費の保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食が提供されるように、市立保育園の経費を負担することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への負担軽減を図る。 ②賄材料費(教職員分は除く) ③3～5歳児 4,500円×26%×550人×12か月=7,722千円 ④市立保育園に通う児童及び保護者	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	民間保育所等臨時給食費負担軽減対策事業	①物価高騰対策として、給食費の保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食が提供されるように、民間保育所等に経費を補助することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への負担軽減を図る。 ②補助金 ③給食費の10%を上限に各園へ交付(教職員分は除く) 私立保育所等(施設型保育事業) 令和3年度実績×26%=10,546千円 幼稚園(幼稚園施設型保育事業) 640人×6,000円×26%×11月=10,983千円	R8.4	R9.3
4	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業者向け臨時省エネ設備導入費用負担軽減対策事業	①物価高騰対策として、事業者の省エネ設備(空調設備(エアコン)、給湯設備(給湯器、ボイラ)、照明設備(LED照明))の導入費用を補助することで、物価高騰の影響を受ける事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③500千円×40件=20,000千円 (補助上限2,000千円、下限200千円) ④既存の設備を、省エネ設備へ更新する事業者	R8.4	R9.3
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食(小学生)費臨時負担軽減対策事業	①物価高騰対策として、小学生の学校給食の賄材料費について、国の給食費負担軽減交付金の不足分(物価上昇分)を補うことで、保護者が負担する給食費を据え置き、家庭の負担を軽減する。 ②生徒が食べるR8.4月～R9.3月分(8月分を除く)の給食の賄材料費高騰分(教職員分は除く) ③生徒5,472人×11月×(5,640円-5,200円)=26,484,480円 ④小学校21校に通学している児童の保護者	R8.4	R9.3
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	自治会向け臨時ゼロカーボン推進事業	①エネルギー価格高騰対策として、自治会の省エネ設備(空調設備(エアコン))の導入費用を補助することで、物価高騰の影響を受ける自治会の負担軽減及び省エネの取組支援を図る。 ②補助金 ③500千円×5件=2,500千円、300千円×15件=4,500千円 (補助上限500千円) ④省エネ設備の新設又は既存の設備を省エネ設備へ更新する自治会	R8.4	R9.3
7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業者向け臨時ゼロカーボン推進事業	①物価高騰対策として、事業者の省エネ設備(空調設備(エアコン)、給湯設備(給湯器、ボイラ)、照明設備(LED照明))の導入費用を補助することで、物価高騰の影響を受ける事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③750千円×10件=7,500千円 (補助上限2,000千円、下限200千円) ④既存の設備を、省エネ設備へ更新する事業者	R8.4	R9.3
8	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	路線バス運行継続臨時支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受ける地域公共交通事業者に対する支援(市内で運行する路線バス全11路線のうち、特に運行欠損額が大きく、路線廃止になりかねない2路線の年間運行欠損額の1/3)を行うことにより、地域に不可欠な交通手段を確保する。 ②補助金 ③柚野線9,500千円×1/3=3,166千円、上野線17,500千円×1/3=5,834千円 ④市内路線バス運行事業者	R8.4	R9.3